

令和3年度第2回大船渡市男女共同参画審議会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月17日(木) 午前10時から午前11時15分まで
- (2) 場所 大船渡市役所 第1会議室

2 出席者

- (1) 委員 17人中、9人出席
会長 白木澤京子
菅原圭一、森田裕子、瀧澤ひろ子、石橋順子、前野浩哉、石橋厚子、古澤弥代子、沼田京子
- (2) 市職員4人
男女共同参画室長 新沼徹、次長 新沼晶彦、主幹 新沼優、係長 鈴木恭子

3 議事の経過

- (1) 開会(協議を除き、男女共同参画室次長が進行)
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 協議(白木澤会長の進行、事務局の説明)
「第5次大船渡市男女共同参画行動計画の策定について」要点を説明し、質疑応答を行った。
- (5) その他
特になし
- (6) 閉会

4 市長あいさつの内容

国においては、新型コロナウイルス感染症による女性への影響や、未婚及び単独世帯の増加などによる人口減少社会の本格化、デジタル化社会への対応強化など、現下の課題を踏まえて男女共同参画社会の実現を図るべく、令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画」を閣議決定し、地域女性活躍推進交付金の拡充や各種支援ネットワークの形成などの整備を進めている。また、岩手県においても、令和3年3月に新たな「いわて男女共同参画プラン」を策定し、関連する取組を推進しているところである。

こうした中、本市では「市民一人ひとりが尊重され、性別に関わらずともに参画し、支え合い、誰もが健康で安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げた、第4次大船渡市男女共同参画行動計画に基づいて、各般の事業を実施しているが、令和4年度末をもって計画期間が終了することから、新たな計画の策定が必要とされているところである。

次期計画については、社会生活や経済活動の進展を図る上で、一層重要度を増している男女共同参画を強力に推し進めるべく、国や県の新しい計画の視点や考え方を取り入れるとともに、市民や事業者を始め皆様のニーズをアンケート調査などを通じて把握し、反映させながら、より実践的で効果的な計画を策定したいと考えている。

委員各位においては、こうした事情をご賢察いただき、より一層のお力添えと忌憚のないご意見、ご提言をいただくようお願い申し上げます。

5 会長あいさつの内容

自分が審議会会長に就任してから取り組んでいることがある。それは、男女共同参画について「興味を持つ」ということである。きっかけは、昨年度の審議会で聞いた「男女共同参画は意識の問題であり、その意識を変えることは難しい。」という発言だった。たしかにそのとおりであるが、誰の意識の問題なのか、誰の意識を変えることなのかを考えた結果、まずは、いつでも、簡単に、自分でも続けられる取組として「興味を持つ」ことを実践しようと考えた。幸い、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたおかげで、新聞や報道などで、多くの知識や情報に触れることができた。

取組を始めてからの1年を振り返り、気付いたことがある。大船渡市男女共同参画推進条例が制定されてから20年が経過し、何も変わっていないように見えていたが、実は少しずつ変わっていたことに、自分自身が気付いていないだけではないか、ということだった。気付いていなかった部分、見えていなかった部分に、少しでも心を寄せていくことが、自分自身の意識の変化につながるようになるのではないかと、そう思われた取組だった。

さて、本審議会では、令和5年度から始まる「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の策定に係るスケジュールや方向性、組織体制などについて協議する。生活の中にある男女共同参画を自分ごととして捉えていけるよう、市民の皆様の声を反映させていく方法などを確認しつつ、市へ意見や疑問などを伝えたいので、委員の皆様には、それぞれの立場から、気付いたこと、疑問に思ったことなどを、活発にご発言いただくようお願いする。

6 協議の内容

第5次大船渡市男女共同参画行動計画の策定について

・資料1～3—第5次大船渡市男女共同参画行動計画の策定、関連法令、国県の計画概要について

【前野浩哉委員：質疑】

市の計画期間が令和5年度から令和9年度となっているところ、国、県の計画は、令和3年度から令和7年度となっている。一致していない理由はなにか。

【男女共同参画室：回答】

計画期間は、国・県・市いずれも5年間としているところ、当市が県内でもいち早く計画（当時は「大船渡市女性行動計画」）を策定した後、県が計画を策定した。そういった経緯もあり、現在においても計画始期が一致しない状態が続いている。

【瀧澤ひろ子委員：意見】

SDGs（持続可能な開発目標）について、日本と世界とにおいて認知度に差があることを明治大学の先生の講話で知った。ジェンダー平等について、世界は74%に対し、日本は44%である。また、性暴力について、世界は79%、日本は49%、不平等をなくすことに対しても、世界は76%、日本は45%となっている。日本において、男女共同参画の取組やSDGsの言葉の浸透など、まだまだ遅れていると感じている。やはり、子供の頃からの認識の有無が大切だと思う。教育の場で、男女共同参画やSDGsについて、勉強する機会の提供が必要と感じる。

また、団塊世代についても、考えを見直す機会や、話し合いの場があるとよいと思って

いる。

【男女共同参画室：回答】

SDGsの視点は、市でも非常に重要なものと捉えている。前回の審議会においても資料に掲載したところであり、さらなる周知の取組や、SDGsの推進に係る視点や取組を次期行動計画に反映させるべく、委員を始めとする皆様のご意見をいただきながら、計画を策定していきたいと考えている。

・ **資料4**—第5次大船渡市男女共同参画行動計画策定体制図（案）について

【瀧澤ひろ子委員：質疑】

計画を策定する体制として、ワーキンググループを設けることとしているが、市民と市とが隔たりなく話し合える場を設けられないか。

【男女共同参画室：回答】

ワーキンググループは、市の内部組織であり、若手職員を中心に計画の素案を検討するための組織として設けたいと考えている。一方で、市民の意見を計画に取り入れることは重要であるため、若年層、子育て層を始め、多様な方々や関係団体などから生の声を直接伺う機会を設けるとともに、アンケート調査の結果を含め、最終的には審議会の場で意見を集約していくことを想定している。

【瀧澤ひろ子委員：質疑】

審議会の場では、発言することが難しいと感じることがある。以前は「女性まつり」として市内の各種女性団体が集まる場があったが、近年ではなくなってしまったので、そのような一堂に集まり、気軽に話し合える場を設けることはできないか。

【男女共同参画室：回答】

計画を策定する中で、意識醸成・意識啓発のための活動も併せて行っていくことが必要と考えている。具体的な取組は、今後において検討予定であるが、男女共同参画サポーター認定者向けのフォローアップ研修や、各種団体からの意見聴取と併せて学習・啓発機会を設けるなど、意識醸成を図る取組を実施する予定である。

【白木澤京子会長：質疑】

ワーキンググループについて、構成員の課長補佐級と係長級職員となっている。年齢構成は30～40代になると思うが、男女の構成比はどのようになっているか。

【男女共同参画室：回答】

ワーキンググループについては、男女比の偏りがないうよう、構成員を選定する予定である。役職に対する男女比は、男性の方が多い状態であるため、そのままの構成比とならないよう、係長級まで範囲を広げ、女性の意見を取り入れる体制をつくりたい。参考として、令和3年度の課長補佐級における女性の人数は、70人中15人となっている。また、70人全員がワーキンググループのメンバーとなるのではなく、その中から関係部署を含めて選抜した職員で構成することを予定している。

【白木澤京子会長：質疑】

アンケート調査について、前回調査は、対象者が市民だけだった。今回初めて事業者に対しても実施予定としているが、大船渡市男女共同参画推進条例第4条から第6条までに、市・市民・事業者及び公共的団体の責務について定めていることから、市として、

市の意見を集約する取組が必要と考えるがどうか。

【男女共同参画室：回答】

ご意見のとおり、市職員の視点も大事であると考えている。令和3年度は、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を初めて実施したところであり、ジェンダー平等や男女共同参画に関する市職員の意識を把握することについて、方法を含めて検討する。

【瀧澤ひろ子委員：意見】

市議会議員が市長へ意見・提言を行うこととなっているが、市議会の会議を傍聴すると、男性議員で男女共同参画について発言する人が、さほどいないと感じている。

【男女共同参画室：回答】

前回の審議会資料に記載したが、議会でも、育児や産後休暇などの規則改正を行い、性別に関わらず働きやすい環境整備を図っている。また、議員はもとより、様々な場面において、話し合いや意識醸成の場を設けることが大事であることから、市広報紙や報道機関などを通じて、計画策定の過程についても周知し、男女共同参画やジェンダー平等の意識啓発につながるよう工夫を重ねていく考えである。

・ **資料5**—第5次大船渡市男女共同参画行動計画策定スケジュール（案）について

※質疑・意見なし

・ **資料6**—男女共同参画社会に関する市民・事業者アンケート調査の実施について

【石橋厚子委員：意見】

アンケート結果について、回答者の男女比や年代構成のバランスがとれていないと、必要な情報や結果が求められない可能性がある。

【男女共同参画室：回答】

ご意見のとおりと考えている。前回調査時では、回答者全体を集計し、その中で比率を出すといった分析方法を用いていた。今回は、男女別や年代別に集計を行うなどしながら、傾向に差が生じるかなどを分析する予定である。

【石橋厚子委員：意見】

大変な作業になるかとは思いますが、方法を工夫することが大事だと思う。

【白木澤京子会長：質疑】

市で各種アンケート調査を行っているが、回答率が低いように思える。今回の調査に関しては、回答率の目標をどのくらいと見込んでいるか。

【男女共同参画室：回答】

前回の回答率は、約3割であった。一般的にも、アンケートの回答率は概ね3割くらいとされており、資料として把握するには、約300人からの回答が必要であると考え、調査対象者を1,000人としている。

【白木澤京子委員：意見】

アンケート調査は、どんな計画においても必要とされ、実施しているものと思うが、回答率が低いいため、それを向上させるためにはどのような方法があるかを考えたい。

例えば、行政連絡員にアンケート用紙の配布と回収を依頼したり、市広報紙や新聞な

どに、「市民生活をより良くするため、一人ひとりが幸せになるための男女共同参画社会を目指すため、第5次計画に皆さんの意見を反映し、より良い計画を策定するため、どうぞ皆さんの意見を寄せてください。」といった、アンケート調査の協力を仰ぐ記事を掲載して周知を図ったりしてはどうか。

また、インターネット回答については、若年層の利用が多くなると思われるが、調査に対する興味関心を引き、回答する意欲を持たせるような方法・文言で実施することを検討してほしい。

【男女共同参画室：回答】

ご意見を参考にさせていただき、実施方法や周知方法などを検討したい。市としても、回答率向上を図るべく、今回からアンケート調査用紙にURLを記載することで、調査対象者がスマートフォンなどから回答できるようにする予定である。また、アンケート調査用紙の配布対象者となっていない人でも回答できる方法を検討しているほか、男女共同参画をアピールするという視点での、アンケート調査の方法についても考えたい。

高回答率が、調査結果の精度向上につながるのは事実であるが、一定の回答数があれば、全体の傾向をある程度捉えられる分析方法もあるため、的確な結果の把握を行いたい。

【白木澤京子委員：質疑】

アンケートに、自由意見を記述する欄は設けるのか。また、回答結果では、全部の意見を見ることができるのか、もしくは、分野・テーマごとに件数などで集計されるのか。

【男女共同参画室：回答】

前回調査と同様に、自由記述欄は設ける予定である。

自由記述の集計・分析方法については、今後の検討事項であるが、参考として、当室が兼務している市民協働課において、各地区公民館が実施している住民アンケートの分析作業においては、自由記述の全ての内容をそのまま分野・テーマごとに分けて一覧に記載し、その後、分野・テーマごとにどれだけの意見数があるかを分析する方法をとっており、その方法に倣うことを考えている。

【白木澤京子委員：意見】

ほかの計画策定においても感じていることなのだが、「すばらしい計画を策定して良かった」で終わってはいけないと思う。アンケート調査に協力した市民は、男女共同参画に関心がある人たちだと思うので、完成した計画に市民の意見が反映されていること、そして、計画が実行され、その結果として暮らしが良くなっている、変化していると市民が実感できることが大事である。それを市民が感じられない場合、アンケートに回答したところで何も変わらないと思ってしまい、結果、アンケートの回答率の低さにつながってしまうものだと思う。

市民が関わっていること、市民の意見が反映されていると実感できる、良い計画を策定してほしい。

【男女共同参画室：回答】

ご意見のとおりであり、市としても計画を策定することが目的ではなく、策定した計画を実践し、実際に世の中が良くなることが目的である。今後、計画策定にあたり、庁内で作成した素案を示した際は、ぜひ審議会委員の皆様にも、中身のある実践的な計画となるような視点で、積極的なご意見をいただくようお願いする。

・【その他】資料全般について

【沼田京子委員：質疑・意見】

いわて男女共同参画サポーターの会は、県内各地にブロックが組織されており、気仙管内では大船渡市、陸前高田市及び住田町のサポーターで構成される気仙ブロックがあり活動を行っているが、市内在住のサポーターが集まり独自に活動を行うことはできないものか。今回のアンケート調査についても、サポーターが協力して呼びかけや調査用紙の配布活動を行うことができると思うし、市民であるサポーターが呼びかけることで、市民の意識醸成が図られると思う。サポーターとして協力できる範囲で協力し、より良いまちづくりに参画することで、大船渡市が変わっていくのではと思っている。

【男女共同参画室：回答】

令和4年度に予定している取組として、サポーター認定者のフォローアップ研修など、参集機会となる企画を検討しているところであり、その際に、ご意見などをいただくようお願いする。

【森田裕子委員：意見】

市には、男女共同参画室という担当部署があるのに、市民にとってあまり身近な部署に感じられない。建設課は道路を管理している、健康推進課は健康診断を行っているなど、他の部署は働きが見えるのに、男女共同参画室は何を行っている部署なのかが分からない。アンケート調査は、アピールする機会となるので、市民にとって男女共同参画室が身近に感じられるようになるとよいと思う。

【男女共同参画室：回答】

今のご意見については、やはり男女共同参画に関する周知不足、意識不足があると考えている。男女共同参画は、目的ではなく手段であり、市民一人ひとりが男女共同参画やジェンダー平等を実践することで多様性が生まれ、結果として住みよいまちづくり・地域社会づくりができると考えているが、そうした周知が足りないと感じているので、計画を策定していく中で、皆様のご意見を伺いながら、今後5年間の方向性を検討していきたい。

【瀧澤ひろ子委員：質疑】

事業者アンケート調査について、市民アンケート調査と同様の内容になるのか。また、文字ばかりの調査用紙では抵抗感があるので、SDGsのロゴマークを入れるなどしてみてはどうか。

【男女共同参画室：回答】

事業者アンケート調査は、市民アンケート調査とは異なる質問を考えている。事業者には、企業としての考え方といった意識だけではなく、育児・介護休業などの各種制度の活用状況など、実態についても調査することを想定している。

SDGsのロゴマークの活用については、前回の審議会においてもご意見をいただいたところであり、それを受け、市広報紙3月22日号に掲載する「いきいき通信」の中にロゴマークを掲載することで事務を進めているところである。今後は、アンケート調査に限らず、男女共同参画行動計画書においても、SDGsの考えを強く意識して進める。

【菅原圭一委員：意見】

審議会委員としてこの会に参加しているが、男女共同参画という考えが、どちらかという女性側の考えとして、女性の間で広がっていると感じている。そもそもが、女性の地位や働く環境の向上などを目指して始まった取組でもあるので、女性の意見を多く反映させようと力を入れてきた経緯も理解している。本審議会の委員構成比も、男性の割合が少ないが、やはり世の中の半数は男性であるため、男性側の男女共同参画に係る意識を高めることも大事なことだと思っており、アンケート調査においても、男性の意見を出してもらえるよう、男性の回答率を向上させるための工夫も必要と考えている。よくあるのは、知名度の高いタレントを広報に起用することだが、予算の関係もあると思うので、ラジオのFMねまらいんで呼びかけを行うなどしてはどうか。

男性の興味・関心を高める方法としては、サポーター養成講座などを男性にも多く受講してもらうような工夫や取組が必要と思う。

【男女共同参画室：回答】

男性の参画については、市としても同様の考えであり、市広報紙3月22日号の「いきいき通信」において、男性へサポーター養成講座の受講について呼びかけを行っている。今後、計画を策定する中で、女性だけではなく男性に向けての意識啓発も留意する必要があると考える。

また、アンケート調査に関する様々なご意見は、今後の実務において参考とさせていただきます。

【男女共同参画室：総括】

委員の皆様には、様々なご意見、ご質問をいただき深く感謝する。

まずは、瀧澤委員のご発言にあった、男女共同参画に関する情報を子どもたちにも分かりやすく伝えるという観点について、非常に大切なことであると再認識したところであり、今後の取組においては、十分留意しながら実施に当たりたい。

次に、白木澤会長のご発言にあった市の立ち位置・考えについて、市は男女共同参画に限らず、あらゆる面でロールモデル・見本とならなければならない立場にいるものと考えている。特に男女共同参画において、市が率先して、改善や取組を実行する姿勢を引き続き市民へ見せていくことが大切であり、市役所全体として努力してまいりたい。

また、市議会議員について、子育て世代の母親に対する強い意識を持ちながら、子ども・子育てに関して議会で取り上げる男性議員も多く、「男性も女性も共に」という観点を持つ議員がほとんどであることをご理解いただきたい。

そして、男女共同参画について、これまでは、女性の地位向上や活躍推進の観点が協調されがちであったが、世界的にも、社会がデジタル化などによりどんどん変化し、在りようも変わってきている。その中で、女性に対する従来の観点に加えて、男性・女性に関わらず、誰もが住みやすく、生活しやすい社会とすることが、男女共同参画の目指す究極の目標となっている。そういった観点の下、女性が不足していると感じる分野を保護・整備することが、男性の生きやすさにつながることでありと訴えかけていくことが大切であると考えており、次期計画策定においても、男性の声を積極的に取り入れていくこととしている。

アンケートの回答率の向上についても、様々なご意見をいただいたが、従来どおりの調査・計画策定の手法では、より良い計画の策定が見込めないため、意識啓発の取組と連動させながら実施することで、少しでも回答率の向上が図られるものと考えている。

最後に、ご意見の中で、「市の施策に協力する」という大変ありがたいご発言があった。

しかし、市としては、「協力する」、「ご協力いただく」というお互いの立ち位置ではなく、男女共同参画の取組に限らずあらゆる分野において、「共に実践していく立場」として、一歩踏み込み、ともに行動し、実践していく「協働」という立ち位置を大切にしたいと考えている。人口減少に伴い担い手不足となっている地域社会の中では、そのような意識が必要不可欠であり、「地区と行政のまちづくり」においても、その観点で取組を進めているところである。

市民一人ひとりが自分ごととして感じていただくためには、取組の重点化も大切なことであり、従前の計画とは異なった、市民が身近に感じられ、より効果的で実践的な計画を策定するためにも、委員各位のご支援、ご協力を切にお願いする。